

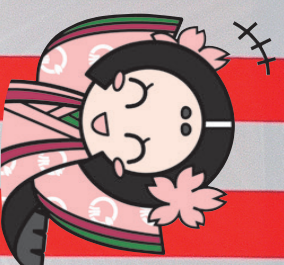
広報



笑顔とがんばりの町

おのまち

Public Relations ONOMACHI



新しい仲間とともに

浮金小学校の入学式が4月6日に行われ、

新人生が新しい生活への一歩を踏み出しました

2017

4

No.650



町長就任あいさつ 小野町長 大和田 昭

陽春の候、町民の皆さまにおかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

このたびの町長選挙におきまして町民の皆さまの信託をいただき、無投票で再選の榮に浴し引き続き二期目の町政の重責を担うことになりました。

もとより微力ではありますが、多くの皆さま方よりお寄せいただきました信頼と期待に応えるべく、新たな決意と情熱をもって農商工の調和のとれた町づくりを「オール小野町」で積極的に推進し、町民の望むまちづくり実現のため町政執行に全身全霊を捧げ取り組みでまいる覚悟です。

一期目の4年間同様、何卒今後とも、なお一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

◎一期目の総括

一期目の4年間でありましたが、私が就任したのは、平成25年3月

であり、東日本大震災からの復興に関しては、生活に必要なインフラはほぼ復旧していたものの、原発事故による風評被害や放射能汚染による健康不安などで町は閉塞感に包まれておりました。

私は、元氣な小野町、そして風評被害の払拭と安全で安心できる生活を一日も早く取り戻すため、役場内の改革、除染対策に取り組みました。

次に、農業・商業・工業の調和の取れた活力あるまちづくりを目指し、各産業の支援策の拡充と、企業誘致を行いました。

このほか、定住人口の増加対策のため、町営住宅の長寿命化計画策定、整備、町民の安全安心の確保のため、臨時ヘリポートの整備や右支夏井川の河川改修をはじめとする消防・防災体制の強化を推進しました。

震災からの復興も一段落してきた平成27年度からは人口減少対策に重点を置き、子育てしやすいまちづくりを第一の目標に掲げ、結

婚・出産・子育ての各段階において切れ目のない、質の高いサービスが提供できるよう平成28年度に子育て支援課を創設し、住民ニーズに応じた施策の速やかな実施を図ってまいりました。

一方で、地方創生では子育て支援の充実を第一の目標に掲げ、各種事業に取り組んできましたが、認定こども園の整備や公立小野町地方総合病院の常勤医師確保、夜間・救急受け入れ態勢の構築など実現には至っておらず、二期目の課題となっています。

小野町のさらなる発展のためには、これら課題の解決に向けて、なお一層の努力と施策の着実な推進が必要であると考えております。

◎二期目の抱負

私は、町長就任以来現在まで、政治信条である「町民が主役のまちづくり」をモットーに町政を進めてまいりました。引き続き「町民本位」の基本姿勢でまちづくりにあたるため、町民の声に常に耳を傾け、町民の望むまちづくりに努力してまいりたいと考えております。

その中で将来を見据え、「町民」「地域」が輝く元氣な町を目指し、活力ある地域を維持していくためには、重要課題として大きく捉えております人口減少対策について「小野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく事業を着実に実施し、人口減少速度の減速を図っていく必要があります。

具体的には、医療と福祉の更なる充実について、公立小野町地方総合病院の常勤医師確保と夜間・救急患者受け入れ体制の実現を目指します。子育て支援については、認定こども園の整備を進めるなど、子育てしやすい環境づくりに努めます。このほか、障がい者や高齢者の福祉向上、特に高齢者の健康寿命延伸に係る事業への取



3月23日初登庁

り組みを強化します。

次に、教育の充実に取り組みます。将来の地域を担う人材を育成するため、特に学力向上と体力増進に取り組んでまいります。また小学校の児童の減少により小規模校で複式学級が常態化しており、今後も児童数の減少は続く見込みであるため、住民の理解を得ながら適正規模による教育環境の提供が出来るよう統廃合に取り組んでいきたいと考えております。地元小野高校の対策ですが、少子化の影響などで定員割れが続いており、今般設立いたしました小野高校について考える連携協議会での議論をもってその支援を実施してまいります。

次に、住民の利便性向上と交流人口拡大のため、公共施設の整備



「こどもの笑顔ひろば」を訪問する
内堀知事と町長

や小野インターチェンジ周辺の整備を図ってまいります。温浴施設や保健センター、役場庁舎などにつきましては、小野町公共施設等整備検討委員会からの提言もあり整備が必要と考えております。また小野町は磐越自動車道やあぶくま高原道路の交差点にあり、小野インターチェンジは極めて優れた地域資源であると認識しております、平成29年度にはその活用可能性について町民とともに検討していく考えであります。さらに、県道吉間田・滝根線の整備も計画されるなど、浜通りの復興の玄関口になるものと期待しており、当該施設の必要性・重要性はますます高まってくると考えております。

次に、農業・商業・工業などの産業のバランスの取れた振興を図っていきます。農業は稼ぐことのできる農業を目指し、若者にも魅力ある職業としてPRしてまいりたいと考えています。また農地基盤の整備を推進し、作業の効率化や農地荒廃の予防を図ってまいります。商業については、商店街の活性化や後継者育成のため東邦銀行との協定に基づき次世代創業塾の開催など、今後も引き続き後継者の育成や新規創業の支援を行

い商店街の発展を支援します。

次に、安全な地域づくりを図ってまいります。道路などの整備はもちろん、公営住宅の計画的な改修を実施し、生活に必要な設備の整備を進めます。また交通弱者支援のため「おの町えがおタクシー」によるタクシー料金助成事業を実施してまいります。昨年2カ月試行を行い実施の見通しが立ったため本格実施するものです。防犯カメラの設置や災害などでのドローンの活用も予定しております。またペットと飼い主との関わり方の多様性に対応するペット火葬場の整備など生活環境も含め安全で安心して生活できる住環境の整備に努めます。

二期目のスタートに際し所信の一端を申し述べましたが、私は、小野町に住む人たちが「住んでいてよかった」「これからも住みたい」と笑顔で言っていただき「幸せを実感できる」まちにしていきたいかなければならないと考えており、その実現のためこれから4年間、誠心誠意頑張りますので、よろしくお願いいたします。

結びに町民の皆さまのご健勝とご多幸を祈念申し上げ、就任のあいさついたします。

小野町長選挙結果

任期満了に伴う小野町長選挙は3月7日に告示され、無所属で現職の大和田昭氏のほかに立候補の届け出がなかったため、無投票で当選が決定しました。

当選証書付与式が3月13日、議場で行われ、村上信一選挙管理委員会委員長から当選証書が付与されました。

町長の任期は3月23日から4年間となります。



当選証書付与式の様子

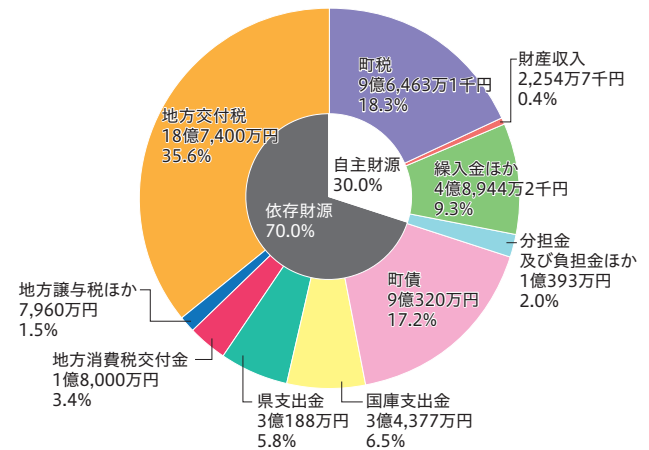
当初予算の概要

平成29年度一般会計予算の総額は52億6,300万円で、前年度対比6.91%、3億4,000万円の増額となりました。

一般会計予算

52億6,300万円

歳入 歳入総額 52億6,300万円

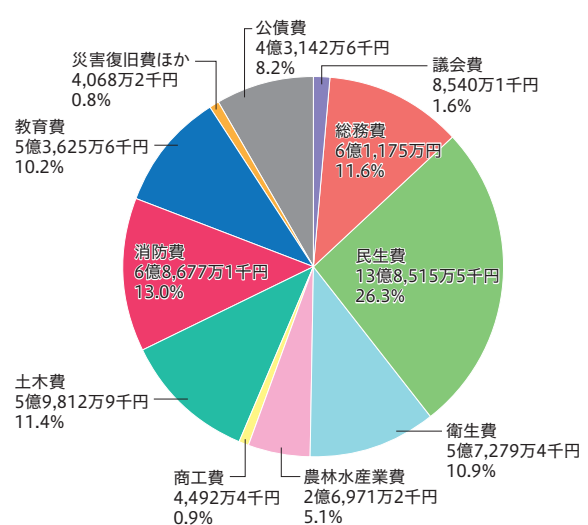


予算編成の基本的考え方

平成29年度当初予算は「第四次小野町振興計画後期基本計画」に基づく諸施策「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「過疎地域自立促進計画」に基づく事業、磐城自動車道小野インターチェンジ周辺の振興事業、東日本大震災からの復興および原子力災害に伴う放射線対策事業などに重点的に取り組む内容となっています。

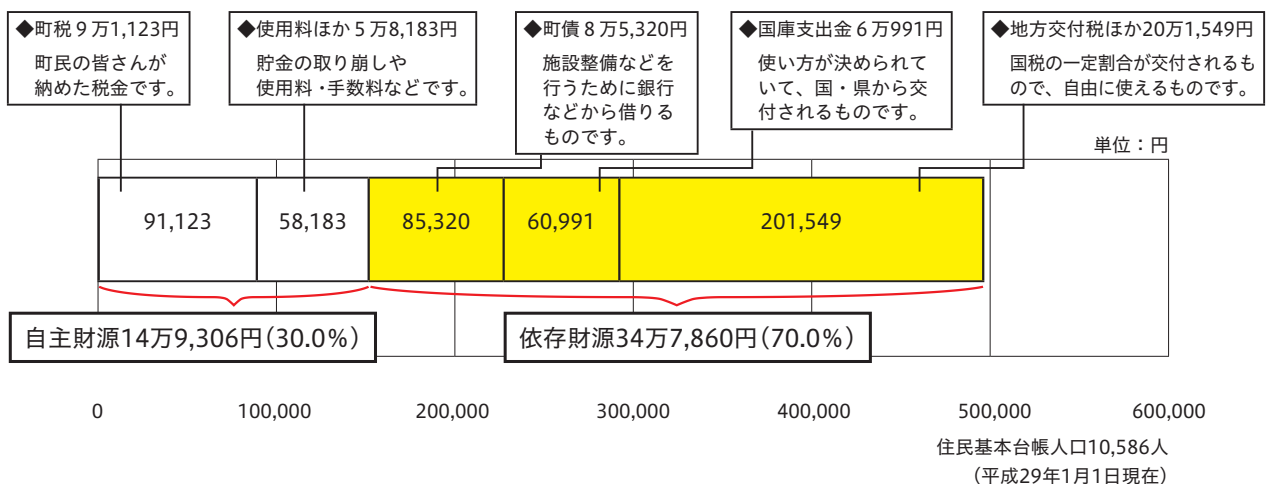
一方で、財源には限りがある

歳出 歳出総額 52億6,300万円



ことから、多様化する町民からの要望を町の施策に適切に反映させることができるよう、関係団体、国、県などと緊密な連携を図るとともに、庁内においては課などの枠組みにとらわれることなく、組織横断的な視点で編成作業を行い、事業の必要性、優先度を十分に勘案し「選択と集中」により「歳入に見合った歳出」の原則を堅持しながら効率的かつ効果的な予算編成を行いました。

町民1人当たりの予算(一般会計)



町税の状況 (単位：千円)

科目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	増減率 (%)
町 民 税	419,634	400,048	19,586	4.90
固定資産税	418,566	416,777	1,789	0.43
軽自動車税	34,929	36,675	△1,746	△4.76
町たばこ税	91,467	94,463	△2,996	△3.17
入湯税ほか	35	35	0	0.00
合 計	964,631	947,998	16,633	1.75

平成29年度会計別予算額 (単位：千円)

区分		本年度 予算額	前年度 予算額	比較	増減率 (%)
一般会計		5,263,000	4,923,000	340,000	6.9
国民健康保険特別会計		1,526,627	1,485,889	40,738	2.7
後期高齢者医療特別会計		108,939	107,955	984	0.9
除染対策事業特別会計		廃止	22,253	皆減	皆減
介護保険特別会計		1,266,416	1,219,542	46,874	3.8
介護保険サービス事業特別会計		277	3,272	△2,995	△91.5
浄化槽整備推進事業特別会計		91,749	87,329	4,420	5.1
文化・体育振興基金特別会計		2,511	2,911	△400	△13.7
水道事業会計	収益の収入	169,609	170,736	△1,127	△0.7
	収益の支出	157,833	164,583	△6,750	△4.1
	資本の収入	45,414	78,436	△33,022	△42.1
	資本の支出	107,088	145,096	△38,008	△26.2

用語解説

歳入

●町税

町民の皆さんに納めていただく税金です。町民税、固定資産税などがあります。

●地方交付税

国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税の一定割合と地方法人税の全額を地方公共団体が均しく事務を遂行できるよう一定の基準で国が交付する税です。

●国庫支出金

国、県が使い道を決めて交付するお金です。

歳出

●議会費

議会運営に使うお金です。

●総務費

町政運営のための一般管理などに使うお金です。

●民生費

高齢者・障がい者・児童福祉などの支援に使うお金です。

●衛生費

健康増進、疾病予防、環境保全、清掃などに使うお金です。

●農林水産業費

農林水産業の振興や農業用施設の整備に使うお金です。

●商工費

商工業や観光振興などに使うお金です。

●土木費

道路などの整備、維持管理に使うお金です。

●消防費

消防、水防、災害対策に使うお金です。

●教育費

小・中学校、幼稚園、文化・スポーツ振興などに使うお金です。

●公債費

借入金の返済に使うお金です。

主な投資的事業(300万円以上)

■一般会計

(単位：千円)

事業名	事業費
災害対策事業(防災行政無線施設整備工事費)	381,459
町道及び生活道路維持事業(舗装補修工事費ほか)	121,000
公共道路整備事業(百目木・堀切線整備工事費ほか)	102,000
町単道路改良・舗装新設事業(町道拡幅・舗装新設工事費ほか)	84,200
河川整備事業(右支夏井川河川改修事業町負担金ほか)	57,000
公営住宅管理事業(老朽住宅等撤去工事費ほか)	40,512
認定こども園整備事業(測量設計業務委託料)	38,000
消防施設管理整備事業(ポンプ置場・防火水槽新設工事費ほか)	32,430
小学校管理事業(浮金小学校屋内運動場屋根改修工事費ほか)	31,755
火葬場管理事業(ペット火葬場設計業務委託料・建設工事費)	30,996
町有財産維持管理事業(夏井駅前駐車場舗装工事費ほか)	29,742
多目的研修集会施設管理事業(空調設備設置工事費ほか)	22,013
橋りょう維持管理事業(橋りょう点検業務委託料)	17,000
防犯対策事業(LED防犯灯新設・更新工事費ほか)	16,431
小学校教育振興事業(校務用パソコン購入費)	16,226
林道整備事業(林道専用道路整備事業町負担金)	13,500
河川環境保全事業(河川維持工事費)	10,000
文化の館管理運営事業(屋外スロープ修繕工事費ほか)	8,281
農業用施設維持管理事業(吉野辺字鍋鷲地内ほか水路整備工事費)	8,000
中学校教育振興事業(校務用パソコン購入費)	7,513
現年災害復旧事業(現年度分災害復旧業務委託料ほか)	4,002
体育施設事業(多目的グラウンドナイター照明修繕工事費ほか)	3,168

■水道事業会計

(単位：千円)

事業名	事業費
石綿セメント管更新事業(石綿セメント管更新設計業務委託料・工事費)	42,768

■浄化槽整備推進事業特別会計

(単位：千円)

事業名	事業費
浄化槽整備費(浄化槽設置工事費)	58,151

第四次小野町振興計画 「平成29年度実施計画」策定

小野町振興計画審議会が2月7日、多目的研修集会施設で行われました。

この審議会は、町長の諮問に応じて、町の最上位計画である小野町振興計画の樹立および実施に関する事項について調査審議するための機関です。

審議会に先立ち、小野町振興計画審議会委員が右記のとおり委嘱された後、今回は平成29年度に町が実施する最重点事業および重点事業についての審議が行われました。

平成29年度に町が実施する最重点事業および重点事業は下記のとおりです。なお詳細については、町公式ウェブサイトなどで見ることができます。



■小野町振興計画審議会委員(敬称略・順不同) (任期：平成29年2月7日から平成31年2月6日まで)

氏名	所属団体
吉田 代吉	小野町商工会
松本 幸一	小野町行政区長会
吉田 広一	福島さくら農業協同組合
宗像 勝二	ふくしま中央森林組合
阿部 君江	小野町婦人会
吉田 和男	小野町PTA連絡協議会
荒井 節子	小野町ともに育つ親の会
渡邊 一雄	小野町消防団
荻野 和美	小野町民生委員協議会
石井 清政	小野町商工会青年部
大千里廣子	小野町母子保健推進委員会
岩塚 喜次	小野町集落農政推進協議会
國分 喜正	小野町異業種交流会

《最重点事業》

●すこやか「子育て、健康づくり環境プロジェクト」

事業名	事業費
子育てしやすいまちづくり事業	52,400
公立小野町地方総合病院の医師確保支援	—
地域包括ケアシステム事業	2,400

●はぐくみ「未来を担う人づくりプロジェクト」

事業名	事業費
認定こども園整備事業	40,100
小中学校学力向上対策事業	6,600
小野高校との連携推進事業	2,600

●げんき「産業活性化プロジェクト」

事業名	事業費
小野インターチェンジ周辺整備構想策定事業	3,300
発酵のまちづくり推進事業	1,100
結婚支援事業	3,100

●さわやか「環境を守るプロジェクト」

事業名	事業費
塵芥処理事業(ごみ収集体制の充実とごみの減量化)	43,000
多面的機能支払交付金事業	23,200
ふくしま森林再生事業	45,900

●あんしん「暮らしの安全・安心プロジェクト」

事業名	事業費
防災行政無線施設等管理事業	383,600
新公共交通システム整備事業	9,900
右支夏井川河川改修事業	57,200

(単位：千円)



《重点事業》

◆後期基本計画主要プロジェクト (単位：千円)

事業名	事業費
●すこやか	
地域生活支援事業	18,600
特定不妊治療費助成事業(再掲)	1,200
すこやか出産妊産婦支援事業(再掲)	12,400
笑顔とがんばり子育て応援金事業(再掲)	10,000
産後ケア事業(再掲)	900
子育て支援によるまちづくり事業(再掲)	7,900
子育て支援基金事業(再掲)	20,000
放課後子ども総合プラン事業	14,600
高齢者地域福祉推進事業	5,600
高齢者在宅福祉事業	17,600
高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画策定事業	3,500
地域包括ケアシステム構築事業(再掲)	2,400
各種検診事業	15,300
歯科保健事業	800
公立小野町地方総合病院の医師確保支援(再掲)	—
●はぐくみ	
小中学校学力向上対策事業(再掲)	6,600
外国語理解推進事業	5,000
給食センター管理運営事業	39,200
学校給食検査体制整備事業	1,700
就学相談支援事業	13,300
認定こども園整備事業(再掲)	40,100
スクールバス運行事業	27,500
生涯学習推進事業	2,500
読書活動推進事業	5,700
スポーツ振興事業	2,700
小野高校との連携推進事業(再掲)	2,600
●さわやか	
塵芥処理事業	
(ごみ収集体制の充実とごみの減量化)(再掲)	43,000
浄化槽整備事業	91,800
合併処理浄化槽設置整備事業	30,600
ふくしま森林再生事業(再掲)	45,900
多面的機能支払交付金事業(再掲)	23,200
県立自然公園事業	1,600

事業名	事業費
●げんき	
企業誘致、企業連携推進事業	6,600
結婚支援事業(再掲)	3,100
地域おこし協力隊設置事業	18,200
小町ふれあいフェスタ事業	7,000
観光誘客推進事業	12,400
定住・二地域居住推進事業	4,600
小野インターチェンジ周辺整備構想策定事業(再掲)	3,300
発酵のまちづくり推進事業(再掲)	1,100
ふるさと納税事業	9,400
地域農業振興事業	1,300
農業各種団体推進育成事業	4,400
ミネラル野菜づくり推進事業	600
農用地集積・基盤整備推進事業	200
和・乳牛導入事業	4,100
水田農業振興事業	5,500
造林補助事業	1,600
林道整備事業	13,500
農業用施設維持管理事業	13,900
福島県農林水産物PR支援事業	3,300
街なか賑わい創出事業	1,800
6次産業化・新振興作物推進事業	700
●あんしん	
防災行政無線施設等管理事業(再掲)	383,600
防犯対策事業	18,500
有害鳥獣駆除事業	4,800
町内産農畜産物を使った学校給食事業	1,000
新公共交通システム整備事業(再掲)	9,900
石綿セメント管更新事業	42,800
右支夏井川河川改修事業(再掲)	57,200
公共道路整備事業	104,300
町道及び生活道路維持事業及び側溝整備事業	182,100
町単道路改良・舗装新設事業	88,100
橋りょう維持管理事業	17,100
公営住宅管理事業	65,000
空き家実態調査事業(空き家対策事業)	300
地図情報システム導入調査事業	2,100
公共施設等整備検討事業	200

故亀田憲弘氏が死亡叙勲を受章

消防行政の発展に尽力

昨年10月に亡くなられた元小野町消防団長の亀田憲弘氏(平舘)が栄えある瑞宝双光章を授与されました。これは、生前の功労に報いるため、対象者が死亡した場合に授与される国の勲章です。

亀田さんは、昭和44年小野町消防団員を拝命されました。平成9年には団長に任命され、13年間団長を務めました。平成22年の退団まで41年の長きにわたり、本町の消防活動と円滑な消防団運営および防火思想の普及促進に尽力された功績が認められたものです。

受章伝達式は3月9日に役場で行われ、妻のヒロ子さんに松崎浩司県中地方振興局長から伝達されました。



左から渡邊団長、松崎県中地方振興局長、亀田さん、町長、副町長



左から川野自衛隊福島地方協力本部長、先崎さん、瀬谷さん、町長、宗像小野町自衛隊家族会長

自衛隊入隊予定者を激励

自衛隊に入隊予定の先崎洋樹さん(平舘)と瀬谷太聖さん(反町)の激励会が3月9日に役場で行われました。

町長、川野静生自衛隊福島地方協力本部長、宗像芳男小野町自衛隊家族会長から2人に対し激励の言葉が述べられ、町と家族会から記念品が贈られました。

自衛隊は、日本の平和と独立を守る大きな責務を担っているほか、大規模な災害への対応、国際平和活動など、その役割は大変重要なものとなっています。国民の安全で安心な暮らしを守るため、2人のこれからのご活躍を期待します。

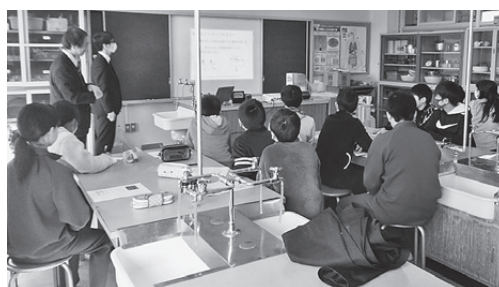
クリップモーターづくりに挑戦！

福島高専による出前講座

福島工業高等専門学校による出前講座が2月28日、飯豊小学校で行われました。

福島高専から2人の先生をお招きして、電磁石の仕組みやフレミングの法則について学んだ後、児童たちは実際にクリップモーターづくりに取り組みました。

この出前講座は、町と福島高専が「連携協力に関する協定書」を締結していることから実現したものです。



熱心に説明を聴く児童たち

「認知症講演会」を開催

田村医師会、田村市、三春町、小野町の主催による認知症講演会が2月18日、勤労青少年ホームで開かれました。

講演会では針生ヶ丘病院精神科の熊代新医師が講師として招かれ、約300人の参加者と手指の模倣や時計読みテストなどを一緒に行いました。また認知症の予防として有酸素運動、一日前の日記を書くこと、料理や旅行、園芸、ゲームなど、頭を使いながら楽しめる趣味などが具体的に紹介され、参加者からは笑いや今後生かしていきたいとの声が聴かれました。

認知症はとても身近な病気に関心があり、さまざまな症状や行動により、困っている方も多く、安心して生活していく社会をどう作っていかかが問題となっています。

1人でも多くの方が認知症を理解し、家族や地域の方の協力を得ながら、予防や早期発見と治療に結びつけていくことが大切です。

問 健康福祉課 ☎72-6934

問 地域包括支援センター ☎72-2128



1



2

1_講演会の様子/2_手指の模倣などを行う参加者の皆さん

平成29年度から 「小野町認知症高齢者等GPS機器導入補助」を実施します

認知症による徘徊などで、行方不明となる方が全国的に増加しており、町内でも同様の事例が数件発生しています。

そこで町では、認知症などで居場所がわからなくなった高齢者などを、GPS機器(※)を用いて探索することで、介護者の負担軽減を図り、高齢者などが安心して町で暮らすことができるよう、GPS機器導入の補助を実施します。補助の対象者などは次のとおりです。

◆対象者

町内に住所を有し、次のいずれかに該当する方

①65歳以上で認知症による徘徊が認められる方

②若年性認知症により徘徊行動または徘徊行動のおそれのある方

③その他町長が認める方



◆補助対象経費

GPS機器の初期導入経費(機器代、手数料など)
なお機器の月々の利用料金については、個人の負担となります。

◆補助金額

補助対象経費の10/10を補助(上限10,000円)

◆その他

補助は対象者1人につき1回となります。

※GPS機器とは？

位置情報システム(GPS)を活用した携帯型の機器。利用者と事業者が契約を交わし、携帯型の機器を身に付けた方がどこにいるかネットで検索が可能で、介護者などがすぐに現地へ向かえない場合は、事業者がその場所へ駆け付けるサービスなどを利用することができます。

問 健康福祉課 ☎72-6934



犬を飼っている皆さんへ

🐾 犬の登録と予防注射は飼い主の義務です

犬の飼い主は、狂犬病予防法に基づき、生後91日以上の子犬を登録(生涯1回)し、毎年1回狂犬病予防注射を実施することと定められており、未実施の場合は処罰(20万円以下の罰金)の対象となります。

町では、狂犬病予防のために、集合注射を別表のとおり実施します。「登録済みの方」には通知書を発送しますので、当日忘れずにお持ちください。「登録していない方」は、役場または注射会場で犬を登録し、予防注射を受けてください。

また予防注射はお住まいの地区に限らずどの会場でも受けることができます。

なお定期集合注射を受けることができなかった人は、必ず動物病院で受けてください。

◆実施日・実施場所

町内各所(右表のとおり)

◆注射料金(1頭につき)

予防注射のみ 3,200円

登録と予防注射 6,200円

狂犬病予防注射日程表

日程	時間	場所
5月14日⑩	9:00～ 9:20	谷津作地区研修センター
	9:30～ 9:45	小野赤沼多目的研修集会施設
	10:00～10:20	雁股田地域活性化拠点施設
	10:30～10:50	塩庭地区多目的集会施設
	11:10～11:35	旧夏井第二小学校
	11:45～11:55	塩庭二区多目的集会施設
	13:00～13:20	湯沢体験農園管理施設
	13:30～13:50	夏井多目的集会施設
5月21日⑩	9:00～ 9:20	浮金集落センター
	9:35～ 9:50	吉野辺集落センター
	10:00～10:15	飯豊ひまわり保育園駐車場
	10:25～10:35	新田内集会所
	10:45～10:55	飯豊下多目的集会施設
	11:05～11:15	大名内集会所
	11:20～11:35	小野山神ふれあい館
	11:45～12:00	皮籠石多目的集会施設
	13:00～13:30	小野町商工会
6月4日⑩	9:00～11:00	役場

🐾 動物病院で受けた場合は？

動物病院で予防注射を受けた時は、獣医が発行する「狂犬病予防注射証明書」を役場へ提出し「注射済票」の交付を必ず受けてください。(1頭につき手数料550円)

🐾 飼い犬の変更手続きを必ず行いましょう！

飼い犬が亡くなった時や飼い主が変わった時、飼い主の住所や犬の所在地が変わった時は、届け出が必要となりますので、役場で手続きを行ってください。

届け出をしない場合、処罰(20万円以下の罰金)の対象となります。また町の台帳から削除されないため、狂犬病予防注射の通知書が毎年送付されてしまいますので、忘れずに届け出をしましょう。

🐾 飼い犬に「鑑札」と「注射済票」を付けていますか？

狂犬病予防法に基づき、犬を登録すると「鑑札」が、狂犬病予防注射を実施した際には「注射済票」が町から交付されます。この鑑札と注射済票は登録された犬もしくは狂犬病予防注射を受けた犬であることを証明するための標識です。飼い犬が迷子になっても、装着されている鑑札や注射済票から飼い主の元へ返すことができますので必ず飼い犬に付けましょう。

📞 町民生活課 ☎72-6933

親子での遊びや軽運動にご利用ください

子どもの屋外遊び場オープン！

小野運動公園内に新設された子どもの屋外遊び場を町民の皆さんに開放します。

この遊び場は、家族で安心して利用できるよう天然芝を整備し、滑り台やジャングルジムなどの幼児用遊具を設置したものです。開放時間中は、どなたでも自由に利用できますので、親子での遊びや、軽運動などにご利用ください。

利用については、次のとおりです。

◆開放時間

【4月から9月まで】

午前8時30分から午後7時まで

【10月から3月まで】

午前8時30分から午後5時まで

◆注意事項

幼児が安心して遊ぶため、次の利用はできません。

- ・サッカーや野球、ソフトボールなどの球技
- ・ペットの同伴

また、この屋外遊び場が地域の皆さんに、より一層親しまれるよう、町内の小・中学生や高校生の皆さんなどから、遊び場の愛称の募集を行います。

募集内容が決定次第、広報おのまちや町ウェブサイトでお知らせします。

☎町民体育館 ☎72-2518



オープンした子どもの屋外遊び場

❖行事カレンダー information

■健康づくり

月	日	行事	時間	場所
4	20(木)	夜間ヘルスアップ運動教室	19:00~20:30	町民体育館
	21(金)	ヘルスアップ運動教室	13:30~15:30	多目的研修集会施設
	25(火)	精神保健デイケア	10:00~14:00	
	27(木)	こころの相談室	予約制 13:30~15:30	役場分庁舎 (旧母子健康センター)
5	8(月)	健康相談日	9:00~12:00	役場分庁舎 (旧母子健康センター)
	11(木)	夜間ヘルスアップ運動教室	19:00~20:30	町民体育館
	12(金)	ヘルスアップ運動教室	13:30~15:30	多目的研修集会施設

■親子の教室

月	日	行事	時間	場所
4	17(月)	ママのリフレッシュ教室	受付 10:00~10:15	子育て支援課 キッズルーム
	20(木)	親子ふれあい教室	受付 10:00~10:15	
	25(火)	育児教室	受付 10:00~10:15	
5	9(火)	幼児のわくわくタイム	受付 10:00~10:30	多目的研修集会施設
	15(月)	ママのリフレッシュ教室	受付 10:00~10:15	子育て支援課 キッズルーム

■乳幼児健診

月	日	行事	時間	場所
4	26(水)	3~4カ月児・ 9~10カ月児健診	受付 13:00~13:20	子育て支援課 キッズルーム

平成29年度 健康福祉課事業 (高齢福祉担当) についてのご案内

町では、平成29年度において高齢者の皆さんが元気で安心して暮らせるよう、下記のとおり事業を実施します。

申請手続きなどで不明な点がございましたら、健康福祉課までお問い合わせください。

☎健康福祉課 ☎72-6934

1 高齢福祉事業について(65歳以上の方)

事業名	対象者・条件など	サービス内容	申請などの手続き
住宅改修事業	介護予防上必要であると認められる事情があること	手すり取り付け・段差解消などの住宅改修費の1/2(10万円が上限)を給付	町に直接申請 ※所得の制限があります。 ※介護保険利用が優先です。
緊急通報システム貸与事業	●独り暮らしの高齢者または独り暮らしの重度身体障がい者 ●町内に親族がいないこと	●電話機・通報ペンダントを貸与し安否確認サービスを行う ●利用料は原則無料 ※ただし所得により個人負担が発生します。(要相談)	町に直接申請 民生委員は利用決定の通知を受ける

2 介護保険・総合事業について

事業名	対象者・条件など	サービス内容	申請などの手続き
介護保険事業	介護認定を受けた方 ※特定疾病の方は40歳以上が該当となります。	●居宅サービス ●地域密着型サービス ●施設サービス ●介護サービス など ※詳細については、お問い合わせください。	町に直接申請
総合事業	65歳以上すべての方 ※サービス内容によります。	●一般介護予防事業 ●お助けサービス事業 ●ミニデイサービス事業 ●訪問介護・通所介護 など	町に直接申請
介護用品給付券交付事業	在宅で介護を受けている「要介護3以上」の認定を受けている方で、常時紙おむつを使用している方	●1ヵ月につき3,500円分の給付券を交付 ●給付券で交換できる介護用品は「紙おむつ、尿取りパッド、清拭剤」などの5品目	民生委員またはケアマネジャーを経由し町に申請

※介護保険に係る申請の場合、個人番号(マイナンバー)が必要な手続きがあります。

介護保険の新しいサービスが始まりました！

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所「えがおの里」がオープン

町では、介護が必要な高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、第6期介護保険事業計画(平成27年度から29年度まで)に基づき、定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの提供体制整備を民間事業者の参入により進めてきました。

◆定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスとは？

このサービスは、要介護度が高い高齢の方や一人暮らし、認知症の方でも安心して自宅で生活をしていただくため、介護職員と看護職員が連携し、通常の定期的な訪問はもちろん、24時間の連絡体制のもと、必要に応じて随時自宅を訪問するものです。

【主なサービス】

①定期的な訪問介護サービス

- ・計画に基づき一日複数回の訪問介護サービスを提供します。
- ・安否確認や見守り、健康チェックのみの訪問も可能です。

②随時対応サービス

- ・利用者または家族からの連絡を受け、訪問の必要性を判断し、介護職員による訪問を実施します。

③訪問看護サービス

- ・医師の指示に基づき訪問看護サービスを実施します。

【対象者】

- ・要介護1～5の認定を受けている方

※ほかの訪問介護や訪問看護、夜間対応との併用はできません。

◆定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所「えがおの里」がオープンしました

このサービスの提供事業者である小野町観光タクシー(株)が隣接する民家を改修し『定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所「えがおの里」』を開所しました。サービス利用に関するご相談や申し込みを受け付けていますのでお問い合わせください。

なおサービス利用を希望する方は担当のケアマネージャーにご相談ください。

問 えがおの里(小野新町字本町18-2)

☎61-6203 FAX61-6204

問 健康福祉課 ☎72-6934



オープンした定期巡回・随時対応訪問
介護看護事業所「えがおの里」

広告募集中

◆1号広告(タテ4.5cm×ヨコ17.8cm)

掲載料：1回10,000円、連続6回50,000円)

◆2号広告(タテ4.5cm×ヨコ8.8cm)

掲載料：1回5,000円、連続6回25,000円)

※いずれも一色刷り

◆申し込み方法

町公式ウェブサイトで「広告掲載申込書」をダウンロードし、必要事項を記入の上、必要書類を添付して総務課までお申し込みください。

詳しくは
総務課まで!!
☎72-2111

平成29年度 役場の職員配置表

町長事務部局		町 長 大和田 昭	副町長 阿部 京一
総務課長 村上 春吉	副課長(総務担当) 西牧 英一	新田 徹 草野 澄恵 館川 睦礼	草野 隆行 村上 香 鈴木 悠太
企画政策課長 佐藤 浩	副課長(企画政策担当) 先崎 実	宗像 玲子 浅井 美穂	會田 喜樹
税務課長 吉田 徳一	副課長(課税担当) 熊谷 真也 副課長(収納担当) 吉田ひろ子	清水 綾子 先崎 英樹 大和田 和	管野 正尚 国分 勝理
町民生活課長 石井 一一	副課長(町民担当) 郡司 治子 副課長(環境安全担当) 味原 広一	吉田 誠 清野 昭雄 猪狩 信輔 佐藤喜美子 (新採用)	吉田由起子 武藤 光 佐藤 真路
健康福祉課長 村上 昭一	副課長(高齢福祉担当) 佐藤 金哉 副課長(健康・福祉担当) 根本 要子	矢吹 美加 渡邊 裕之 郡司 温子	成田ひとみ 石井 友菜 宗像 和浩 (新採用)
子育て支援課長 鈴木 稔	副課長(子育て担当) 大川原幸子 副課長(幼児教育担当) 矢吹 浩司	根本 理恵 吉田浩太郎	山口美賀子 鈴木 秀弥 (新採用)
■小野わかば幼稚園 園長 中原 智子		矢吹真由美	七海 希
■中央さくら保育園 園長 過足 文江		石井小百合 吉田 由美 吉田 美佳 佐藤 美紀	榎内 洋子 村上万里子 三浦 ふみ 村上 英子
■夏井おおすぎ保育園 園長 佐藤 浩子		小沼 和子 渡邊 梨恵	根本 早苗 塩田 淳子
■飯豊ひまわり保育園 園長 草野ゆかり		今野 真弓 吉田とよ子	宗像美津江
■浮金つつじ児童園 園長 藁谷美枝子		會田由紀子	
産業振興課長 郡司 功	副課長(農政振興担当) 折笠 顕一 副課長(農地林務担当) 吉田 隆 副課長(商工観光担当) 赤坂 泰秀	先崎 英典 先崎 淳子 新田 晟也	先崎 勝人 鈴木香代子 根本かえで

町長事務部局			
地域整備課長 遠藤 靖次	副課長(管理水道担当) 矢吹 昌之 副課長(地域整備担当) 照山 真	宗方 保之 二瓶由佳子 鈴木 健之 先崎 建 吉田 健人 (新採用)	根本 慶一 先崎 博昭 吉田 寛紀 曲山 元基 (新採用)
会計管理者兼出納室長 宗像 喜也		館川 幸義	佐藤 瞳

教育委員会事務部局	教育長 西牧 裕司
教育課長 吉田 吉広	副課長(教育総務担当) 西牧 貴子 副課長(生涯学習担当) 今泉 令子
佐久間敏晴 先崎 悟 清野 淳子 上遠野友昭	
■公民館 西牧 泰弘 曾根真理子 ■ふるさと文化の館 籠田まき子 西牧美也子 ■町民体育館 渡辺 みき 吉田 雅俊 ■小野中学校用務員 菅野由美子	

議会事務部局	議 長 村上 昭正	副議長 吉田 康市
事務局長 吉田 浩祥	次長 二瓶 淳	

農業委員会事務局		会 長 長谷川栄伸
事務局長(兼務) 郡司 功	次長(兼務) 折笠 顕一	鈴木香代子(兼務)

■退職(※3月31日付け、退職時役職)

山名 洋一(参事兼税務課長)
根本 洋子(子育て支援課副課長(子育て担当))

■福島県後期高齢者医療広域連合派遣

(平成31年3月31日まで)
折笠 裕之(業務課給付係長)

■福島県人事交流・昨年度から継続

(平成30年3月31日まで)
吉田 靖章
(企画調整部地域振興課)

■福島県派遣(平成30年3月31日まで)

齋藤恵理子
(総務部市町村行政課)

3歳児よい歯の表彰式

3歳児よい歯の表彰式が3月24日、子育て支援課キッズルームで行われました。

これは町の3歳児健康診査でむし歯が1本もなかったお子さんを表彰するもので、今回表彰されたお子さんは平成28年度後期に町の3歳児健診を受けた38人のうち、むし歯がない30人の皆さんです。

お子さんは一人ひとり、町長から表彰状と記念品を元気に受け取りました。また表彰式に際し、子育てサポーターによる「お話し会」が行われ、親子で楽しみました。

受賞された皆さんは次のとおりです。(敬称略)

土田 結花(本町)	草野 心花(谷津作)	助川 詩汰(飯豊下)
安瀬 雄真(仲町)	矢吹 美央(小野赤沼)	菊地 仁(吉野辺)
村上 快心(反町)	白石 碧(小野赤沼)	郡司 蒼大(小戸神)
高橋 秀汰(反町)	吉田 柚月(小野赤沼)	角田 幸輝(小戸神)
ファンジ ユージン(大八)	矢吹 拓磨(菖蒲谷)	吉田 園(夏井)
永沼 蘭(荒町)	鈴木 隆介(皮籠石)	割谷 柚菜(夏井)
岡田 真奈(荒町)	間野 由樹子(皮籠石)	宗像 朝日(南田原井)
先崎 颯真(中通)	會田 花音(飯豊上)	宇佐見 果音(湯沢)
渡邊 ひより(中通)	塩田 李帆(飯豊上)	根本 清護(湯沢)
瀬尾 杏咲(平舘)	渡辺 杏菜(飯豊中)	松山 莉瑠(塩庭一区)



「小野町笑顔とがんばり子育て応援金」を贈呈

町では、子育て支援策の一環として、次代を担う新たな町民の誕生を祝福し、出生児の健やかな成長を願い「笑顔とがんばり子育て応援金」を贈呈しています。応援金は、第1子に10万円、第2子に15万円、第3子以降に20万円が贈られます。

第21回「小野町笑顔とがんばり子育て応援金贈呈式」が2月28日、子育て支援課キッズルームで行われました。

贈呈式では、町長から一人ひとりに応援金と町有林の間伐材を使用し作成した「おめでたいっすー」、乳児期からの読書の重要性を広く知っていただけるよう「絵本セット」がそれぞれ贈られました。

お子さんの誕生を心から祝福します。

応援金の贈呈を受けたお子さんは次のとおりです。(平成28年11月から平成29年1月生まれ・敬称略)

山口 万央華(本町)	吉田 莉乃(谷津作)	遠藤 琉璃(浮金)
木村 暖(本町)	吉田 龍真(谷津作)	鳴原 怜奈(浮金)
渡邊 陽仁(中通)	遠藤 佳穂(小野赤沼)	根本 碧士(塩庭一区)



応援金などの贈呈を受けた皆さん

子育て世代包括支援センターのご案内

これまで役場庁舎北側にありました「母子健康センター」は廃止され、4月からは子育て支援課に「子育て世代包括支援センター」が開設されました。当センターでは、子どもの健康・福祉・教育の手続きの総合窓口として以下の業務を行います。

■子育て担当

母子手帳・妊産婦健診	母子健康手帳(親子手帳)を交付します。 妊娠中15回まで、産後1カ月健診を助成します。
妊産婦医療費助成	妊娠4カ月の属する月から産後1カ月の月末までの医療費の自己負担を助成します。
乳幼児健診	生後3～4カ月健診、9～10カ月健診、1歳6カ月健診、3歳児健診を行います。
新生児聴覚検査(新規事業)	新生児を対象に、聴覚障がいを早期に発見し適切な対応を行うため、聴覚検査にかかる費用を助成します。
こんにちは赤ちゃん訪問 低体重児訪問	赤ちゃんが生まれて1～3カ月の間に行政区の母子保健推進員が訪問し、子育て支援事業などの案内をします。出生の体重が2,500g未満の赤ちゃんには保健師が訪問します。
産後ケア事業(新規事業)	主に出産して1年未満の産婦で家庭での育児協力が得られず、身体的機能の回復や育児不安が強い方などを対象に、医療機関や助産院において宿泊ケアや日帰りケアを行います。
親子の教室	遊びや交流の機会として、育児教室やママのリフレッシュ教室、親子ふれあい教室、おやつ教室、幼児のわくわくタイムなどを行います。
発達支援教室 (すくすく教室・子どもの相談室)	お子さんの発達成長(言葉が遅い、行動や発達)が気になる方を対象とした個別の相談などです。(要予約)
特定不妊治療費の助成	子どもを望みながらも恵まれず、特定不妊治療を行っている方を対象として治療費を助成します。
児童手当	中学修了前までのお子さんを養育している方への手当です。
子ども医療助成	18歳までのお子さんの医療費の自己負担分を助成します。
児童扶養手当	18歳到達後の3月31日までのお子さんを養育するひとり親家庭の方への手当です。
ひとり親家庭医療助成	18歳未満のお子さんを養育するひとり親家庭の方とそのお子さんを対象として医療費を助成します。(助成を受けるには所得制限があります)
笑顔とがんばり子育て応援金	赤ちゃんの誕生を町全体でお祝いし、応援する祝金です。 (町民となり1年以上経過した方が対象です)
放課後児童クラブ 放課後子ども教室	放課後の児童の居場所と生活の場として、小野新町小学校では「児童クラブ」を、夏井第一小学校と飯豊小学校では「放課後子ども教室」を行います。
結婚・出産支援	結婚のお祝いや出会いの場創出事業などを行います。
児童公園	中央児童公園や万景公園などの管理を行います。

☎ 子育て支援課 ☎ 72-2212



■幼児教育担当

中央さくら保育園	0歳から5歳児の保育を行います。また延長保育事業を行います。
夏井おおすぎ保育園	0歳から5歳児の保育を行います。
小野わかば幼稚園	4歳から5歳児の幼児教育を行います。また小野町子育て交流センター事業を行います。
飯豊ひまわり保育園	1歳から5歳児の保育を行います。また一時保育事業を行います。
浮金つつじ児童園	3歳から5歳児の預かりを行います。
認定こども園の整備	認定こども園整備に向けた事業を行います。

延長保育事業	保護者の就労時間や通勤時間などにより保育時間の延長が必要となる場合に利用できるサービスです。 ◆通常保育時間 午前7時から午後6時まで ◆延長保育時間 午後6時から午後7時まで(1時間) ※申し込み方法や利用に関する詳細な内容については、お問い合わせください。 ☎中央さくら保育園 ☎72-3269
--------	--

一時保育事業	保育園の入園要件を満たさない児童が、下記の理由により一時的に保育が必要となった場合、保育園へ児童を預けることができるサービスです。 ①保護者の労働、職業訓練などにより、断続的に家庭保育が困難となり、一時的に保育が必要となる場合。 ②保護者の傷病や入院、冠婚葬祭などの社会的にやむを得ない事由により、家庭保育が困難となり一時的に保育が必要となる場合。 ③保護者の育児疲れ解消などの私的な理由により、一時的に保育が必要となる場合。 ※申し込み方法や利用に関する詳細な内容については、お問い合わせください。 ☎飯豊ひまわり保育園 ☎73-2724
--------	--

小野町子育て交流センター事業	幼稚園教諭に子育ての相談をしたり、親子で気軽に集まり、遊んだり悩みを語り合う場所づくりを目的として実施します。また5月から2月までの間「あそびの広場(幼稚園施設の開放)」を毎週水曜日に実施していますので、お気軽にお越しください。 ※子育ての相談や利用に関する詳細な内容についてはお問い合わせください。 ☎小野町子育て交流センター(小野わかば幼稚園内) ☎72-2629 ※3月まで小野わかば幼稚園内に設置されていた「小野町子育て支援センター」は4月から開設された「小野町子育て世代包括支援センター(子育て支援課内)」と名称の混同を避けるため、「<u>小野町子育て交流センター</u>」と名称を変更しました。なお事業の内容については変更ありません。
----------------	---





図書館
library

◎全国「子ども読書の日」「こどもの読書週間」のご案内

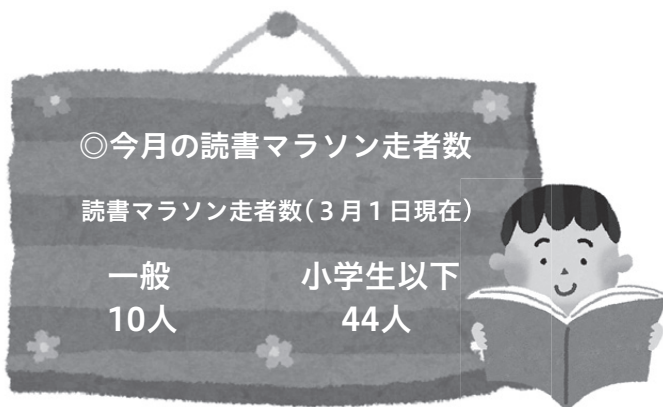
4月23日は全国「子ども読書の日」です。また4月23日から5月12日までは「こどもの読書週間」です。図書館ではおすすめの本の特設コーナーを設けていますので、この機会に親子で読書を楽しんでみてはいかがでしょうか。ぜひご家族で図書館にお越しください。



小さな本の大きな世界



2017・第59回 こどもの読書週間
4/23 ~ 5/12



◎読書マラソン完走者のご紹介

岡田七星さん(小野新町小3年)、藤田大輝さん(谷津作)が100冊読破を達成し、読書マラソンを完走しました。

完走者の2人には「記念バッジ」と「図書館バッグ」それぞれが贈られました。

皆さんも読書マラソンに挑戦してみませんか。参加をお待ちしています。



岡田七星さん



藤田大輝さん

◆読書マラソンとは？

楽しみながら、たくさんの本を読むことに挑戦するのが「読書マラソン」で、図書館で借りた本を100冊読破するとゴールです。

子どもから大人まで、どなたでも参加することができ、何回でも挑戦可能です。

まずは自分のペースで始めてみませんか。



美術館
Museum

◎「小野町美術展春季展」を開催します

「小野町美術展春季展」を4月29日㊥から5月7日㊦まで開催します。町民の皆さんから出品された絵画や彫型画、ちぎり絵、押し花、七宝焼き、写真の作品を展示します。ぜひご鑑賞ください





平成28年度 図書館貸し出しベスト10



平成28年度に図書館で貸し出しの多かった人気の本ベスト10をご紹介します。ぜひお手にとってみてはいかがでしょうか。

◆文芸書

順位	書名	著者	出版社
1	火花	又吉直樹	文藝春秋
2	羊と鋼の森	宮下奈都	文藝春秋
3	ラプラスの魔女	東野圭吾	KADOKAWA
4	海に見える理髪店	萩野浩	集英社
5	コンビニ人間	村田沙耶香	文藝春秋
6	過ぎ去りし王国の城	宮部みゆき	KADOKAWA
7	うめ婆行状記	宇江佐真理	朝日新聞出版
8	植物図鑑	有川浩	角川書店
9	リバーズ	湊かなえ	講談社
10	ぼくは明日、昨日のきみとデートする	七月隆文	宝島社

◆実用書・その他

順位	書名	著者	出版社
1	フランス人は10着しか服を持たない	ジェニファー・L・スコット	大和書房
2	ちょっとしたことでいいいに暮らせる45のコツ	金子由紀子	すばる舎
3	家族という病 2	下重暁子	幻冬舎
4	まんがでわかる野菜づくりのコツ100	よだひでき	ブティック社
5	まんがでわかる週末菜園12か月	よだひでき	ブティック社
6	キラキラアイドルリカちゃん	島田浩史	小学館
7	小野町のむかしばなし	小野町	小野町
8	考えない台所	高木えみ	サンクチュアリ出版
9	幻の料亭・日本橋「百川」	小泉武夫	新潮社
10	自閉症の僕が飛び跳ねる理由	東田直樹	エスコアール出版

◆児童書

順位	書名	著者	出版社
1	ミッケ！ミステリー	ウォルター・ウィック	小学館
2	幽霊屋敷レストラン	怪談レストラン編集委員会	童心社
3	ルルとララの Cotton のマカロン	あんびるやすこ	岩崎書店
4	一期一会	チーム151E	学研
5	となりのせきのますだくん	武田美穂	ポプラ社
6	リトル・プリンセス 2	ケイティ・チェイス	ポプラ社
7	時の迷路	香川元太郎	PHP研究所
8	きょうのおやつは	わたなべちなつ	福音館書店
9	デルトラ・クエスト 1	エミリー・ロッド	岩崎書店
10	ウルトラ怪獣大百科 2	円谷プロダクション	小学館

平成29年度から 「小野町高齢者運転免許証自主返納支援事業」を実施します

町では、全国的に多発している高齢者による交通事故の減少を図るため「小野町高齢者運転免許証自主返納支援事業」を実施します。

これは、加齢に伴う身体機能や判断力の低下などにより「運転に不安を感じている高齢者」が自らの運転について考えるきっかけづくりとして実施するもので、運転免許証を自主返納した高齢者に対し、町から商品券を交付します。

対象者や申請方法は次のとおりです。

交通事故の無い、安全安心な町づくりのため、交通安全にご協力ください。

◆対象者

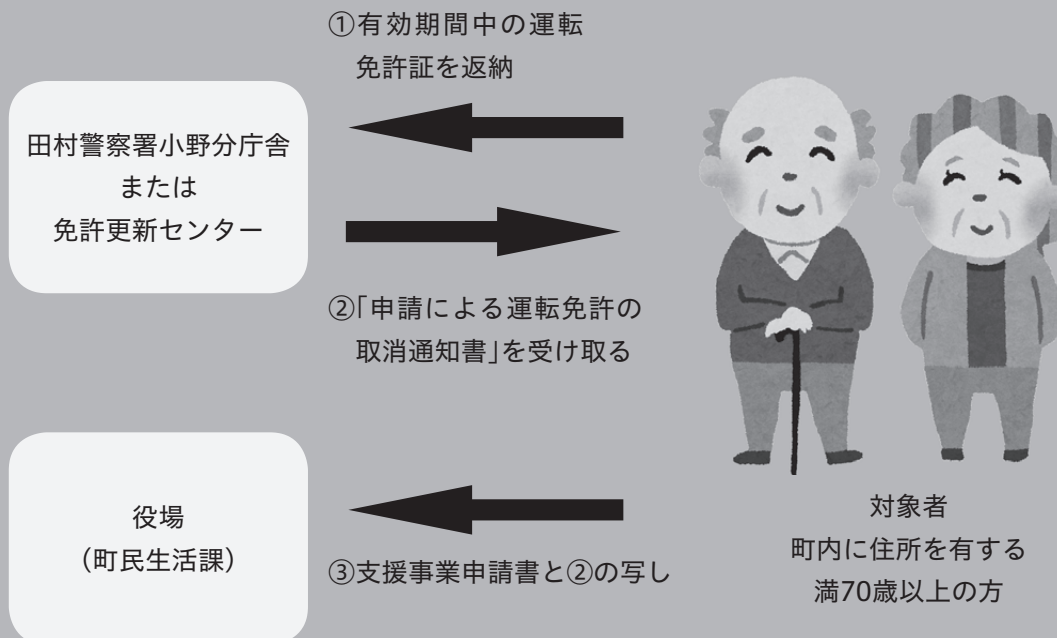
町内に住所を有し、運転免許証を自主返納した満70歳以上の方

◆支援内容

小町さくら商品券 20,000円分(1人につき1回に限る)

問 町民生活課 ☎72-6933

小野町高齢者運転免許証自主返納支援事業の流れ



合格発表

平成29年度入学者選抜試験の合格発表が3月14日に行われました。あいにくの空模様でしたが、本校正面玄関には多くの受験生が詰め掛け、正午に発表された合格者一覧の掲示板を確認し、合格証書を受け取りました。合格者の皆さん、おめでとうございます。

小野高校で「夢をカタチに」するための第一歩を踏み出しましょう。



ライフプラン発表会

1年生によるライフプラン発表会が3月15日に行われました。

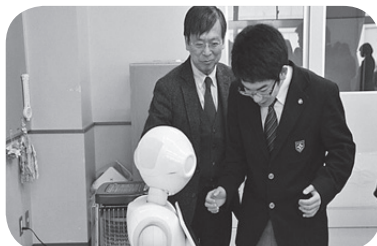
ライフプラン作成は、1年生の生徒一人ひとりが「産業社会と人間」の授業で学んだことの総仕上げとして取り組んだ活動です。各クラスからの代表者9人が、パワーポイントを使い将来の目標や人生設計について発表しました。

生徒たちのこの1年間の成長の様子も伝わる発表会となりました。



福祉ロボット出前講座

2年生の福祉教養系列「介護実習Ⅰ」授業選択者を対象として「福祉ロボットに関する講座」が3月16日に開かれました。日本福祉力検定協会から講師の先生方を招いて、リハビリ補助用やテレビなどでおなじみのコミュニケーション用ロボットなどを実際に使いながら、福祉分野におけるロボット技術の活用事例や今後の可能性などを学びました。



君の夢をカタチに！！
福島県立小野高等学校

福島県田村郡小野町大字小野新町字宿ノ後63
TEL 72-3171 FAX 72-6211
<http://www.ono-h.fks.ed.jp>

後期高齢者医療保険からのお知らせ

◆高額療養費の支給について

同一医療機関での同一月の自己負担額が下記の自己負担限度額を超えるときは、超えた分が高額療養費として支給されます。

住民税が非課税の世帯(負担区分Ⅰ・Ⅱ)に該当する方は、事前に町民生活課で「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受け、医療機関窓口に提示することで、自己負担限度額までの支払いで済みます。また同一月に複数医療機関を受診したとき、1カ月の自己負担が上限を超えた場合は、申請により超えた額の払い戻しを受けることができます。

世帯区分		自己負担限度額		事前の手続き	医療機関等窓口
		外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)		
現役並み所得者		44,400円	80,100円+(医療費-267,000円)×1% 【4回目以降の場合は44,400円(※3)】	必要ありません	保険証を 窓口に表示
一般		12,000円	44,400円		
住民税非課税	区分Ⅱ (※1)	8,000円	24,600円	役場で「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付申請が必要	「限度額適用・標準負担額減額認定証」と「保険証」を 窓口に表示
	区分Ⅰ (※2)	8,000円	15,000円		

※1:「区分Ⅱ」とは「世帯全員が市町村民税非課税」の被保険者

※2:「区分Ⅰ」とは「世帯全員が市町村民税非課税」で、その世帯の各所得が必要経費を差し引いたとき0円となる被保険者(年金の場合は年金収入80万円以下)

※3:直近12カ月に3回高額療養費(入院+外来)の支給を受けている方で、4回目以降の支給に該当する場合の自己負担限度額

◆申請手続き

高額療養費は、一度申請をすると福島県後期高齢者医療広域連合に口座が登録され、次回からは自己負担限度額を超えた分が自動的に登録口座に振り込まれます。

申請書は町民生活課にありますので、個人番号(マイナンバー)が確認できるもの、本人確認書類、保険証、通帳、印鑑を持参の上申請してください。

◆福島県後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

福島県後期高齢者医療広域連合では、高額療養費に該当する方に、年2回(8月・12月)勧奨通知を送付しています。(①支給額のお知らせ、②高額療養費支給申請書、③返信用封筒が同封されています)

申請書の提出先は町民生活課となっていますので、まだ申請がお済みでない方は、お早めに申請してください。

◆8月から高額療養費の自己負担額の改正が予定されています

現在の高額療養費制度の自己負担額は上記の表のとおりですが、8月に「自己負担額」の改正が予定されています。

改正の内容については、自己負担額が一部の所得区分において引き上げられることとなります。詳しくは広報おのまちなどであらためてお知らせします。

問 町民生活課 ☎72-6933

国民年金コーナー

～学生納付特例制度のご案内～

◆学生納付特例制度とは？

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入し保険料を納付しなければなりません。所得の少ない学生については、申請により在学中の保険料納付が猶予(先送り)される「学生納付特例制度」があります。

保険料を納めるのが困難な場合は、そのままにせず、学生納付特例を申請しましょう。

◆対象となる学生

学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限が1年以上の課程)などに在学する学生で、本人の前年所得が一定基準以下の方。

◆所得基準

118万円 + 扶養親族等の数×38万円 + 社会保険料控除等

◆特例対象期間

4月から翌年3月までの1年間

※引き続き学生特例制度を利用する場合でも、年度毎に申請が必要です。

◆手続き

①申請書に必要事項を記入し、役場窓口へ提出してください。申請には学生証(コピー)または在学証明書(原本)の添付が必要です。

②特例の承認を受けている方で、引き続き在学予定の方には、ハガキ形式の申請書が送付されます。継続して特例を希望する場合は、必要事項を記入し返送してください。(学生証などの添付は不要です。)

◆注意事項など

①特例の承認を受けた期間は、年金の「受給資格期間」には含まれますが、将来の「年金額」には反映されません。

②追納制度を利用すれば、過去10年以内の保険料を追納(後払い)することができ、将来の年金額を増やすことができます。ただし承認を受けた期間から3年度目以降に追納する場合は、経過期間に応じて加算額が加わります。

③過去2年1カ月分の期間をさかのぼって申請することもできます。(保険料を納付していない場合)

※過去の年度分を申請する場合も、年度毎申請書の提出が必要です。

問 郡山年金事務所 ☎024-934-3434

問 町民生活課 ☎72-6933

■受給資格期間・年金額への反映の違い

年金の種類		納付状況	納付	学生納付特例	未納
老齢基礎年金	受給資格期間への算入(もらえる?)		○	○	×
	年金額への反映(増える?)		○	×※	×
障害・遺族基礎年金 受給資格期間への算入			○	○	×

※保険料を10年以内に追納すると年金額へ反映されます。

ふれあい通信



高崎美智代

●小野山神出身
●神奈川県支部

愛するふるさと小野町

自己紹介するときは、必ず出身地を言う。
『ふぐすまけん たむらぐん おのまち
おおあざおのやまがみ あざ〇〇 ××ばん
ち』と大字、小字がつく。住所の短い都会
育ちの方だったら『おおじ』『じ』と読んで意
味も知らなかったに違いないが、この長い
住所とちょっとの訛りのおかげで、誰もが
笑って私を記憶に残してくれた。

山と畑と川に囲まれて、右隣まで100m、

左隣まで1 kmも離れた一軒家。町までは
6 kmで歩いて1 時間、自転車でも20分掛
かる。当時運行していた福島交通のバスも
2 時間半に一本しか来ない。気軽に友達と
も遊べない。休みの日は田んぼか山か、自
宅の会社のお手伝い。郡山にお買い物に
行くなんてことは年に一度あるかないか。

じゃあ『こんな村いやだー』・・・。

いいえ、『好き、好き、大好き』!!!。

不便ではあったけど、工夫して生活する
ことを覚え、我慢することも覚えた。毎日、
長い時間、一緒にいなくても親友は親友。
家の仕事を手伝うことで、責任感を持てる
ようにもなった。愛する旦那様も小野町出
身の同級生。

自己紹介するときは、必ず出身地を言う。
それは、私の基を育ててくれた大好きな町
だから。そして、行ったことが無くても、
小野町という町は「こんなにいい笑顔の人
が育つ町なんだね」と言われるように。私
は今いる場所で、家事も育児も町内活動も
一生懸命頑張っている。



政府統計

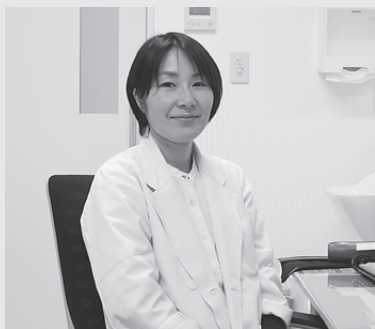


工業統計キャラクター・コウちゃん

平成29年工業統計調査を実施します

- 平成29年工業統計調査は、従業者4人以上のすべての製造事業所を対象に、平成29年6月1日時点で実施します。
- 工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。
- 調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国および地域行政施策のための基礎資料として利活用されます。
- 調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。
- 調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願いします。

❖形成外科について



浅井笑子医師

今回は、当院の形成外科の非常勤医師の浅井笑子医師から「形成外科について」お知らせします。

「形成外科」とは何をすることなのか。聞き慣れない科で、整形外科との違いがよく分からないという方もいらっしゃると思います。

形成外科は身体の表面の生まれつき(先天異常)またはけが(外傷)や病気の治療などで後から生じた組織欠損、変形に対して機能や形態を再建し、社会生活への適応を助けることを目的とする外科です。身体の表面の多様な疾患に対し、手術を中心とした治療を行います。具体的には、おでき(皮

膚腫瘍)や巻き爪、やけど(熱傷)、顔面骨骨折を含む外傷や傷跡の方が日常診療ではよく受診されます。また術後の変形や顔面神経麻痺のほか、加齢による皮膚や筋肉の弛緩によって瞼が開きにくくなる病気、リンパ浮腫などの変性疾患や床ずれなどの、なかなか治らない傷に対する治療も行います。そのほか、保険診療外ではありますが、美容的な相談なども扱っています。

身体の表面は紫外線や摩擦、圧力などの物理的刺激を受けやすい場所であり、当初は不具合のなかった皮膚腫瘍が徐々に悪化する危険性があります。特にジクジクしてなかなか治らないなどといった場合は注意が必要です。

形成外科は別名life creative surgeryと称されることがあります。直訳すると「生活を創造する外科」です。身体の表面の何か困っていることについて、その人の生活スタイルに応じた治療を行い援助していきます。皆さんも何か気掛かりなことがありましたら、お気軽にご相談ください。

浅井笑子医師の診療日や受付時間についてはお問い合わせください。

☎公立小野町地方総合病院総務課

☎72-3181

地域おこし協力隊活動記

小野新町の由来と大正期の町並み

皆さん2カ月ぶりです。地域おこし協力隊の菅原です。着任以降、小野町史や過去の広報おのまちから大字名の由来を調べていましたが、小野新町の由来がやっとわかりました。槻木内にある日天清水と八反田にある利根房清水、この2つの清水から仁井町の地名が誕生したそうです。仁井、つまり二つの井(泉や水汲み場の意)ということでしょうか。地名の由来がわかったときは、なかなか感慨深いものがあります。

さて私はこの2カ月間、町長選挙の告知のチラシやトレーラーハウスの看板デザインなどの作業をしていました。

もちろんパソコン作業だけでなく、外にも飛び出して活動しています。先日は県内の地域おこし協力隊と、大正期の小野新町を記した地図

町史の資料から作成した大正期の小野新町の地図です！



を片手に、町並みを見て歩くという試みをしました。道が昔からほとんど変わっていないことや、意外なところに道が抜けていたこと、思った以上に昔のままの町並みが今も多く残っていることがわかり、興味深かったです。特に普賢寺の火伏イチョウの由来となった火事が、本町から出火したということで、その距離に驚きました。まだまだ知らないことが町にあるはず。これからも調べていきます。

お知らせ information

お知らせ

軽度・中等度難聴児の補聴器購入費用の一部を助成します

町では4月から「軽度・中等度難聴児の補聴器購入費用」の一部助成を始めました。
対象者や助成金額などは次のとおりです。

詳しくは、町公式ウェブサイトを閲覧いただくか、健康福祉課へお問い合わせください。

◆対象者

両耳の聴力レベルが原則30デシベル以上70デシベル未満で、身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未

満の方

◆助成金額

補聴器1台(片耳)の購入金額の3分の2(上限10万円)

※100円未満切り捨て

※高額所得世帯は対象外

◆申請方法

助成を受けるには「補聴器を購入する前」に申請が必要になりますので、健康福祉課までお越しください。

健康福祉課

7216934



「臨時福祉給付金(経済対策分)」の申請はお済みですか?
申請期限は5月31日(水)まで

「臨時福祉給付金(経済対策分)」の申請は5月31日(水)までとなっています。期限を過ぎると申請できなくなりますので、該当する方で

まだ申請がお済みでない方はお早めに申請してください。

対象者と見込まれる方には、2月に申請書を送りしていますが、対象となるにもかかわらず申請書が届いていない場合は、健康福祉課までお問い合わせください。

◆支給対象者

・平成28年度臨時福祉給付金」の支給対象の方

・平成28年度分の町民税(均等割)が課税されていない方

※課税者の扶養に入っている場合や生活保護の受給者である場合などは対象外となります。

◆支給額

支給対象者1人につき1万5千円

◆申請窓口および申請時間

健康福祉課

平日の午前8時30分から午後5時15分まで

◆ご注意ください

平成28年1月1日時点(基準日)で住民登録してい

た市町村で申請してください。(申請期間は市町村によって異なります。)

またこの給付金受給のために町から手数料の振り込みを求めることは絶対にありません。ただし申請後に申請書などの内容に不備があった場合などは、役場から電話連絡をさせていただきます。

健康福祉課

7216934

平成29年度分課税証明書・所得証明書は5月または6月から発行可能です

平成28年中の所得情報が反映された「平成29年度分課税証明書・所得証明書」は、5月中旬または6月中旬から発行可能となります。

それまでは平成28年度分(平成27年中の所得を反映したもの)が最新の証明書

となりますので、ご了解ください。

平成29年度分課税(所得)証明書が発行できる時期については、平成29年度分の町県民税の納付方法などにより違いがあります。お子さんの進学や進級などで最新の課税証明書などが必要になる場合には、特にご注意ください。

◆最新の課税証明書・所得証明書発行の時期

◎給与から町県民税を天引きして納付している方

5月中旬

◎口座振替や納付書で納付する方、非課税の方、ご家族の扶養に入っている方など

6月中旬

健康福祉課

7216932



国民健康保険からのお知らせ

資格喪失後の受診による医療費の返還について

4月は加入している健康保険の異動が多い時期です。健康保険証を使用するときは、次のことに注意してください。

社会保険などへの加入や転出により小野町の国民健康保険の資格がなくなった（喪失）後に、小野町の国民健康保険証を使用して医療機関などを受診した場合、その医療費を返還していただくことになります。

これは、小野町の国民健康保険証で受診したことから、本来受診日当日加入していた健康保険が負担すべき医療費（受診者の自己負担分を除いた額）を小野町の国民健康保険が支払った（一時的に立て替えた）ためです。

◆具体的にはどんなとき？

○就職して社会保険や共济組合、健康保険組合

などに加入したが、保険証の交付に時間がかかったため、その間に国民健康保険証を使用してしまったとき。

○すでに社会保険などに加入したり、転出したりしているにも関わらずその届け出が遅れ、返却前の国民健康保険証を使用してしまったとき。

◆返還方法は？

該当となった方には町から「返還通知書」と「納入通知書」をお送りしますので、指定期日までに返還金を納入してください。

◆療養費の申請方法は？

○医療費を返還した後に、受診日当日加入していた健康保険に「療養費」として申請することができます。加入していた健康保険により申請方法は異なりますので、必要な書類については該当する健康保険へお問い合わせください。

○「療養費」の申請には「返

還金の領収書」が必要となります。領収書の再発行はできませんので、大切に保管してください。

◆その他

○新しい保険証が交付される前に医療機関などを受診するときは、医療機関などの窓口で必ずその旨を申し出てください。基本的には、一

旦全額自己負担（10割負担）でお支払いいただくこととなりますが、医療機関の指示に従ってお支払いください。

○新しい保険証が交付されたときは、速やかに役場に届け出を行い、国民健康保険証は必ず返却してください。

○誤って保険証を使用してしまったときは、医療

機関または町民生活課に速やかにご相談ください。

◎医療費の適正化に、ご理解・ご協力をお願いします。

町民生活課

7216933



献血へのご協力 ありがとうございました

献血を2月19日におのタウンコムコムで実施し、町内外の皆さんにご協力をいただきました。

また郡山法人会小野支部から、社会貢献活動の一環として「卵」の提供があり、献血に協力いただいた方へ記念品として配布しました。

献血にご協力いただいた皆さん、郡山法人会小野支部様に紙上より厚くお礼申し上げます。



町長(左)へ「卵」を手渡す大和田小野支部長

お知らせ information

お知らせ

事業系ごみ(一般廃棄物)の適正な処理にご協力ください

事業者から排出されるごみは、法律の規定により、事業者自らの責任において適正に処理しなければなりません。

◆事業者とは？

規模の大小にかかわらず、営利を目的として事業を営む者に限らず、公共公益事業なども含めたあらゆる事業活動を営むものです。例えば、飲食店や工場、事務所、銀行、神社・寺院、旅館、病院・薬局、理美容店、大工、農家、不動産会社、

福祉施設などをいいます。

◆事業者から排出されるごみの種類

事業活動に伴って発生するごみは「産業廃棄物」と「事業系一般廃棄物」に分けられ、町で処理するものは「事業系一般廃棄物」に限られます。産業廃棄物は専門の処理業者に委託し、処分してください。

◆事業系一般廃棄物の適正処理方法

事業者自らが、町の基準に従って、適正な分別・保管をし、次のいずれかの方法で実施してください。

◎町が許可した収集運搬業者への委託

町の許可を受けている一般廃棄物収集許可業者へ収集依頼してください。

◎ごみ処理施設へ自ら搬入

事業者自らが、田村東部環境センターへ持ち込んでください。

◆処理手数料

10キログラムにつき100円

問町民生活課

72-6933

紙類のリサイクルにご協力ください

雑紙の出し方が変わります

もやせるごみの減量化を図るために、紙類資源ごみの出し方が変わります。

紙は、リサイクルできる大切な資源です。雑紙のリサイクルを推進するために、ご協力をお願いします。

◆雑紙とは？

現在、資源ごみとして回収している紙類は、新聞や雑誌、ダンボール、ボール紙、紙パックがありますが、このほかの紙で資源ごみとして出すことでリサイクルされる紙のことを「雑紙」と言います。雑紙には、次のようなものがあります。

- 紙袋
- ポスター、カレンダー
- 手紙、封筒、はがき
- ※封筒などのようにビニールが付いているものは、取り外してください。

平成28年度小野町一般廃棄物最終処分場 ダイオキシン類調査結果

平成28年度に町が実施した一般廃棄物最終処分場周辺のダイオキシン類調査結果は次のとおりです。

すべての地点で国の環境基準値を下回っています。

■ダイオキシン類調査結果

実施箇所	試料	調査結果			環境基準値
		第1回 (7月19日)	第2回 (9月20日)	第3回 (11月7日)	
最下流の沢	水質	0.11	—	0.075	1
排水沢		0.067	—	0.067	
最終放流口		—	0.068	—	
最下流の沢	底質	1.2	—	0.44	150
1号堰堤直下		0.66	—	0.82	
正門前	土壌	—	—	11	1,000
搬入路緑地		14	—	—	

単位：水質pg-TEQ/L、底質・土壌pg-TEQ/g

ルが付いているものは、取り外してください。

次のような紙は、リサイクルできませんので、ご注意ください。

- カーボン紙、裏カーボン紙
- レシートなどの感熱紙
- 防水加工された紙
- 使用済みのティッシュ
- 食べ物の汚れや油、臭いがついた紙
- 粘着物のついた紙

問町民生活課

72-6933

ビニール加工されている紙

◆雑紙の出し方

家庭にある紙袋に入れ、中身が出ないようにひもで十字に縛る。

家庭にある段ボール箱に入れ、ガムテープで閉じるか、ひもで十字に縛る。

鯉のぼりをお譲りください

夏井千本桜まつり実行委員会では、毎年桜の時期に合わせて夏井川に鯉のぼりを掲揚しています。

現在実行委員会では、今年度の桜まつりに向け、鯉のぼりの寄付を募っています。皆様のご自宅に眠っている鯉のぼりがあれば、ぜひお譲りください。詳しくは小野町観光協会までお問い合わせください。

●小野町観光協会(産業振興課内)

☎72-6938



ごみの減量化にご協力をお願いします ～生ごみ処理機モニター事業の経過について②～

3月号でお知らせしたとおり、町ではごみの減量化を推進しており、平成28年度から生ごみ処理機の減量効果などを確認するため、町民の皆さんを対象としたモニター事業を実施しています。

モニター期間は8週間となっており、3月号では前半の第1週から第4週までの使用実績をお知らせしました。今月号では、後半の第5週から第8週までの使用実績をお知らせします。

モニター世帯の使用実績は、下表のとおりです。

前半より後半の処理量が減少していますが、前半は年末年始を含む期間であったため、生ごみの排出量が多かったことが原因だと考えられます。

また生ごみ処理機から回収した量が前半よ

り増加していますが、これは処理サイクルの関係から前半に投入した生ごみを後半に回収したことによるものと考えられます。

前半と後半を合わせた全期間では、生ごみの減量化率は82.5%、燃えるごみの減量化率は41.2%となり、生ごみ処理機による生ごみの減量効果が非常に高いことがわかりました。

町では、平成29年度も引き続き生ごみ処理機モニター事業を実施し、町全体で生ごみ減量化に取り組むための方策を検討していきます。

今回のモニター事業にご協力いただいた皆さんに感謝申し上げます。

また町民の皆さんのごみ減量化、分別回収へのご協力を引き続きお願いします。

●町民生活課 ☎72-6933

■生ごみ処理機使用実績

(単位: kg)

使用期間	生ごみ処理機に投入した量	生ごみ処理機から回収した量	生ごみ処理機で減量化した量	生ごみの減量化率(%)	燃えるごみの量	燃えるごみの量(生ごみを未処理で捨てた場合)	減量化した燃えるごみの量	燃えるごみの減量化率(%)
第1週～第4週	127.29	18.72	108.58	85.3%	148.47	257.05	108.58	42.2%
第5週～第8週	88.42	18.95	69.46	78.6%	105.54	175.00	69.46	39.7%
全期間	215.71	37.67	178.04	82.5%	254.01	432.05	178.04	41.2%

◆田村地方夜間診療所の当番医

田村地方夜間診療所では、田村地方の医療機関が交替で診療しています。当番医については下表のとおりです。

【4月】

日	月	火	水	木	金	土
16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日
	東部台こどもクリニック	三春病院	大久保クリニック	かとうの内科クリニック	石川医院	
23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日
	南東北滝根診療所	遠藤医院	中央通りクリニックやない	さとう耳鼻咽喉科クリニック	まつえ整形外科	
30日						

【5月】

日	月	火	水	木	金	土
	1日	2日	3日	4日	5日	6日
	矢吹医院	春山医院				
7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日
	西山医院	青山医院	まつざき内科胃腸科クリニック	石塚医院	のざわ内科クリニック	
14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日
	さいとう医院	大方病院	都路診療所	せんざき医院	船引クリニック	

診療内容：内科、小児科疾患の一次救急です。 受付時間：午後7時から午後9時30分まで

●田村地方夜間診療所（田村市船引町船引字源次郎68-2(福祉の森公園地内)） ☎81-2233

◆休日当番医・院外薬局

月	日	当番医	電話番号	薬局	電話番号
4	16日	遠藤医院(田村市船引町)	85-2016		
	23日	青山医院(田村市常葉町)	77-2015	タカギ薬局(田村市常葉町)	77-4381
	29日	西山医院(三春町)	62-2473	浜田薬局(三春町)	62-2202
	30日	石塚医院(小野町)	72-2161	ヤナイ調剤薬局(小野町)	72-5912
5	3日	かみや内科クリニック(小野町)	72-3212	ふくだや薬局(田村市船引町)	86-2013
	4日	大方病院(田村市船引町)	82-1117	スマイル薬局船引店(田村市船引町)	81-1522
	5日	のざわ内科クリニック(三春町)	61-1500	ルビー調剤薬局(三春町)	62-4848
	7日	大久保クリニック(田村市船引町)	82-2555		
	14日	公立小野町地方総合病院(小野町)	72-3181		

◆電話確認の上、受診してください。詳しくは「ふくしま医療情報ネット」の「休日当番医をさがす」をご覧ください。

<http://www.ftmis.pref.fukushima.lg.jp/>

◆こども救急電話相談

受付時間：午後7時から翌朝午前8時まで(年中無休)

☎024-521-3790(一般ダイヤル回線)、#8000(短縮ダイヤル)

❖お誕生おめでとう❖

氏 名 父・母 行政区
二瓶 永愛（とあ） 浩貴・愛里 中通
渡辺 心絢（こあ） 翔平・恵 平 館
(2月届出分)

❖おくやみ申し上げます❖

氏 名	年齢	行政区
長久保 タケノ	101	浮 金 (11月届出分)
秋 元 マサ子	89	中 通 (1月届出分)
大 樂 嘉 吉	86	大 八
鈴木 榮	85	中 通
志 賀 繁 定	90	中 通
國 分 ウメ子	82	平 館
小 林 フ チ	87	雁 股 田
村 上 善 佑	90	飯 豊 上
村 上 喜 平	64	飯 豊 下
宗 像 徹	90	飯 豊 下
村 上 ミ ツ	99	飯 豊 下
佐 藤 達	91	夏 井
遠 藤 貴 子	88	南田原井
佐 藤 廣 二	82	湯 沢
岩 塚 次 男	90	湯 沢
吉 田 恭 子	50	上羽出庭
草 野 ヨシノ	86	上羽出庭 (2月届出分)

※この欄は、届出の際に同意を得た方を記載しています。



上水道水質検査結果

2月に実施した水道水の水質検査の結果は、次のとおりです。

試験項目	水質基準	試験結果
一般細菌	100CFU/mℓ以下	0CFU/mℓ
大腸菌	検出されないこと	検出せず
塩化物イオン	200mg/ℓ以下	14mg/ℓ
有機物(TOC)	3mg/ℓ以下	0.6mg/ℓ
PH値	5.8～8.6	7.2
味	異常でないこと	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし
色度	5度以下	1度未満
濁度	2度以下	0.1度未満

☎地域整備課 ☎72-6936

■町の人口・世帯数()内は前月比 平成29年3月1日現在

人口	男	5,013人(△7人)
	女	5,226人(△9人)
	計	10,239人(△16人)
世帯数		3,434世帯(5世帯)

福島県現住人口調査結果から



この印刷物は、FSC®の基準に従って認証された適切に管理された森からの木材を含んだ用紙で印刷されています。



食品などの放射能測定結果

町で実施している簡易検査、ゲルマニウム半導体放射能測定器および非破壊式測定器による検査結果をお知らせします。

【簡易測定器による測定結果】

■基準値を超えたものの内訳

月	検体数	検体名	測定結果(Bq/kg)
2	2	イノシシ肉	267.3～272.3

※測定結果の数字はCs134およびCs137の合計値です

■基準値未満または検出限界値以下のもの

月	検体数	検体名
2	4	イノシシ肉

※食品以外の検体については、結果に含まれていません

【ゲルマニウム半導体放射能測定器による測定結果】

■基準値を超えたものの内訳

月	検体数	検体名	測定結果(Bq/kg)
2	0	—	—

※測定結果の数字はCs134およびCs137の合計値です

■基準値未満または検出限界値以下のもの

月	検体数	検体名
2	20	水道水
	4	井戸水、引き水
	1	チヂミホウレンソウ

※食品以外の検体については、結果に含まれていません

【非破壊式測定器による測定結果】

■基準値を超えたものの内訳

月	検体数	検体名	測定結果(Bq/kg)
2	0	—	—

※測定結果の数字はCs134およびCs137の合計値です

■基準値未満または検出限界値以下のもの

月	検体数	検体名
2	0	—

※食品以外の検体については、結果に含まれていません

◎食品中の放射性物質(セシウム)の基準値

飲料水…10Bq/kg 牛乳・乳幼児食品 …50Bq/kg

一般食品…100Bq/kg

※平成24年4月から新しい基準値が設定されました。

【検査を希望される方へのお願い】

①土やゴミなどの汚れをきれいに洗い流し、すぐに調理できる状態で持参してください。

②検体は1kgを持参してください。

※量が少ないと正確な数値が出ない場合があります。

☎健康福祉課 ☎72-6934

福島県 × リアル宝探し

リアル宝探しイベント in 福島

コードF-7

～天恵へ導く、十八の欠片～



福島県内 18エリアで開催!!
1エリアのみの参加も大歓迎!!

参加
無料
登録不要

開催期間
平成29年3月24日(金)～9月24日(日)

※一部エリアのみ 4月21日(金)から開始

豪華賞品一覧 宝箱を発見すると抽選で下記豪華賞品が当たる!!

当選者総数 786名 ※発見した宝箱の数が多いほど、当選対象の賞品が増えます。※賞品はイメージであり、予告なく変更となる場合があります。

S賞 1名 福島宿泊券6万円分	A賞 5名 ニンテンドー3DS LL ニンテンドー3DS LLは任天堂の登録商標です。	B賞 88名 県内旅館・ホテル宿泊券	C賞 686名 福島県特産品など	D賞 6名 エポック社おもちゃ3種	クリアすると必ずもらえる タカラッシュカード
----------------------------------	---	-------------------------------------	-----------------------------------	------------------------------------	--------------------------------------

本イベントは謎めいた宝の地図(参加冊子)を手がかりに、福島県内18エリアのどこかに隠された宝箱を探す体験型のリアル宝探しゲームです。